

## 審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名

水道局営業課

会 議 名 平成 29 年度 第 3 回 諏訪市公営企業運営審議会

開催日時 平成 30 年 1 月 15 日(月) 午後 1 時 30 分より

出席者 <委員>  
藤森貫治(会長)、渋江利明(副会長)、有賀秀子、武田なつ子、辰野博之、松木義文、守屋輝代、吉江徳男  
<諏訪市>  
河西活水(水道局長)、藤森孝昭(営業課長)、有賀孝治(施設課長)、岩波万佐巳(営業課庶務係長)、守屋行彦(営業課料金係長)、新村憲悟(施設課上水道係長)、後藤準市(施設課温泉係長)、乙黒勝美(施設課下水道係長)、日達紳也(営業課庶務係主査)、堀川和俊(営業課庶務係主査)、向山陽光(施設課上水道係主査)  
※傍聴者なし

資 料 ・水道料金の改定について(答申)(案)

### 議議題(内容)及び会議結果(要旨)

#### 1. 開会

#### 2. 議題

(1) 答申書(案)について

○事務局より答申書(案)の朗読

○意見・質疑

#### 【委員】

諏訪市の上水道の大きな水系としては、新井水系と角間沢水系があると思うが、上川・城南・高島地籍あたりではどちらの水が供給されているか。

#### 【水道局】

その時々の水の需給バランスによってそれぞれの水系の境界は変動するため、明確な境界がどこということとは言えないが、東側では国道付近から市役所までの間、南側では清水地籍付近をそれぞれ境界が行き来しているというイメージである。

#### 【委員】

ということは、旧村部に関しては 100 パーセント新井の水が供給されているということか。

#### 【水道局】

基本的にはそのとおりであるが、南真志野・北真志野・有賀の一部については、西山に小さな水源がいくつかあるため県道付近まではそれらの水が供給されている。

#### 【委員】

小さなものも含めて配水池が複数有るが、今後水需要が減少していく中においてもこのままの数の配水池が必要と考えているか。

#### 【水道局】

一部の地域のみに限定的に水を送っているような小さな配水池については、いつまで配水池としての機能を存続させるのかということの水需要の状況によっては、検討していくべきものと考えている。

【委員】

今後の水需要の状況によっては、廃止となる配水池が出てくる可能性があるということで良いか。

【水道局】

そういうことである。

【委員】

これに関連するが、新井の井戸については、現在 5 つ存在しているということで良いか。

【水道局】

そのとおりである。

【委員】

井戸についても水需要の状況によっては、5 つも必要無くなる場合もあると思うが如何か。

【水道局】

水需要がどの程度減少するかにもよるが、現状に比べて著しく減少することになれば、そのような可能性が無いとは言い切れない。

【委員】

一般的には、収入の減少局面においては、経費を削減するという意味で収入がピークの時に抱えていた設備を廃止しなければならないという議論になるが、水道に関しては住民のライフラインであるという特殊性があると思う。実際に市内に張り巡らされた配水管の一部を廃止するという事は可能か。

【水道局】

過疎地域の小規模な水道事業者においては、住民との間でそのような検討もされているようであるが、諏訪市においては、現在のところそのような段階にはないと考えている。

【委員】

次に答申書の表現の仕方についてであるが、これまでこの審議会では、今後 10 年間の収支見通しとか 40 年後の資産の状況といった長いスパンの話をしてきており、その中では今回の値上げ以外にも平成 35 年度には値上げをしなければならないという話があったと思う。答申書の中に今回の値上げをした以降も更に値上げをせざるを得ないということについて、ある程度示唆する表現を盛り込むべきではないかと思うが如何か。

【会長】

平成 35 年度の値上げについても文章の中で匂わせた方が良いのではないかと意見であるが、水道局としては 5 年後の値上げが必要であるという認識を持っているということで良いか。

【水道局】

水道事業ビジョンの収支計画において示しているように、現在のところ平成 35 年度に再度値上げをする必要があると考えているが、実際の値上げに当たっては、どの時点でどの程度の値上げが必要かという検証を再度行ったうえで決定していくこととなる。

【水道局】

他の水道事業者の事例を見ると、値上げを行った当時は値上げ後の料金水準で向こう 5 年間は事業運営が可能と考えていたが、想定外の事象が発生し次の値上げを前倒して行ったという事例もある。5 年後の平成 35 年度という具体的な表現をすると、少なくとも今後 5 年間は値上げをしないという誤った認識をされかねないので、もう少し抽象的な表現に止める方が望ましいと考えるが如何か。

【会長】

現在の計画では平成 35 年度に再度の値上げを行う計画であるが、実際にはその時の経営状況によって値上げのタイミングが前後する可能性があることから、次の値上げを匂わせる程度の表現が良いと思うが如何か。

【委員】

どのような表現であっても、値上げが今回だけではなく以降も必要であるという趣旨が入れば問題ないと考ええる。

【会長】

それでは、そのような趣旨を盛り込んだ答申書(案)を事務局で作っていただきたい。

【水道局】

承知。

【委員】

先ほどの話の続きになってしまうが、ある程度の収入と支出の見込みを立てたうえで平成 35 年度に再度の値上げが必要であるという計画を立てているわけではないのか。

【水道局】

水道事業ビジョンの中でも示しているようにそういった計画は立てている。

【委員】

そうであれば、計画上は次の値上げが 5 年後であるということをはっきり書いてしまっても問題ないのではないかと思う。

諏訪市水道事業を創設する時に行った工事の財源は、どのようなものであったのか。

【水道局】

創設期の予算規模は、当時の上諏訪町の年間予算をはるかに上回るものであった。当時は当然のことながら料金収入はゼロであるので、\*借入をすることによって財源の全てを賅ったと聞いている。

\*創設期の事業においては、町債のほか県等からの補助金及び繰入金により財源を賅った旨を平成 30 年 2 月 16 日開催の平成 29 年度第 4 回諏訪市公営企業運営審議会の冒頭で説明及び訂正。

【委員】

その後の設備投資を行うに当たっては、料金収入もあったと思うが企業債発行も併せて行って来たのか。

【水道局】

そのとおりである。

【委員】

水道事業に関して国や県の補助金というものは無いのか。

【水道局】

国の補助金そのものは存在するが、給水原価が高く事業運営に支障を来している団体向けのものがほとんどである。諏訪市の場合には、給水原価が低いいため補助金を活用したくてもできないというのが基本的な現状である。

【委員】

今後も同様の状況が続くと考えられるか。

【水道局】

例えば、補助金交付を受けるための基準が変わったり、諏訪市水道事業の経営状況が変化し、基準に合致するような状況にならない限りはこのままの状況が続くものと考えられるが、国の動向を注視しながら補助金交付の対象になる状況が生まれれば積極的に活用していく考えである。

【委員】

答申書(案)の中に利用者への周知に関して言及している部分があるが、具体的にはどのような方法で周知を行っていく考えか。

【水道局】

平成30年10月までに広報すわへの情報掲載を2回考えている。その他に諏訪市ホームページへの情報掲載やメーターの検針時に各利用者に何らかの方法で周知を行うことを考えている。

【委員】

蛇口をひねると水が出てくるのが当たり前で、なぜ水道水を使うのにお金を払う必要があるのかということを利用者ひとりひとりが理解する必要があると思う。周知の際には、なぜ値上げが必要かとか、水道水が出来上がるまでにこんなところにお金が掛かるとか、このままの料金水準で経営を続けていくと水道事業ビジョンに書かれている「持続可能な水道」が実現できないなどの事柄も含めて周知する必要があると考える。

【会長】

水道局で周知を行う際には、その辺りも含めて行うようにお願いする。

【水道局】

承知。

【委員】

電気業者やガス業者が行うように検針量のお知らせと一緒に別の紙をポストへ入れていくという方法が最も効果的な周知方法ではないかと思う。

【会長】

検針は2ヶ月に1回か。

【水道局】

そうである。

【会長】

では、その検針の際に周知文書をポストへ投函するということを検討されたい。

【水道局】

承知。

【委員】

私たちは、この審議会を通じて水道事業について、ある程度理解できたが、市民向けに水道事業に関する説明会を開く予定はないか。

【水道局】

現時点において、そういったものの開催予定はない。

【委員】

答申書(案)の1枚目の最後の行から2枚目の1行目にかけて「人件費の削減をはじめとする合理化や建設投資及びこれに伴う企業債の発行の抑制等を図りながら事業を運営してきた」という表現があるが、あまりにも後ろ向きな部分が強調されすぎる気がする。例えば、この間には、水の安全性を確保するために諏訪郡内では他の市町村に先駆けて紫外線処理施設の整備などに取り組んできた。安全性や緊急性を見極めたうえで、ある意味では、積極的に投資を行って来たことも文章の中に盛り込んでどうか。

【会長】

只今発言があった部分について、事務局で答申書(案)に加筆をしていただきたい。

【水道局】

承知。

【会長】

他に意見等が無ければ、一旦休憩を入れることとし、この間に事務局で答申書(案)の修正をお願いしたいがよろしいか。

【委員一同】

異議無し。

○休憩後、答申書(案)の修正箇所を水道局より説明

・2.水道料金改定の必要性の検討

〔修正前〕

(略)以後も人件費の削減をはじめとする合理化や建設投資及びこれに伴う企業債発行の抑制等を図りながら事業を運営してきた。(略)諏訪市水道事業ビジョンに掲げる「安全な水道」「強靱な水道」「持続可能な水道」を実現するためには、水道料金の改定が必要であるとの結論を得た。

〔修正後〕

(略)以後も人件費の削減をはじめとする合理化や建設投資及びこれに伴う企業債発行の抑制等を図る一方、安全性や緊急度合いを考慮した施設・管路の必要な整備を行い事業を運営してきた。(略)諏訪市水道事業ビジョンに掲げる「安全な水道」「強靱な水道」「持続可能な水道」を実現するためには、平成30年度からの10ヶ年の間に複数回の水道料金改定を行う必要があるとの結論を得た。

・4.付帯意見

〔修正前〕

(3)今回及び今後の料金改定の必要性について、水道利用者の理解促進を図るため、改定前というタイミングにとらわれず、機会を捉えて積極的に経営状況や計画の進捗状況に関する情報を利用者に対し解りやすく提供すること。

(4)施設の更新や耐震化については、重要度や緊急性を見極めたうえで、計画的かつ確実に実施すること。

〔修正後〕

(3)今回及び今後の料金改定の必要性について、水道利用者の理解促進を図るため、改定前というタイミングにとらわれず、機会を捉えて積極的にハードの維持管理に必要な費用や計画の進捗状況に関する情報を利用者に対し解りやすく提供すること。

(4)施設の更新や耐震化については、重要度や緊急性を見極めたうえで、将来的な施設の統廃合も視野に入れつつ計画的かつ確実に実施すること。

【会長】

修正後の答申書(案)について、意見等があれば出していただきたいが如何か。

【委員】

2.水道料金改定の必要性の検討の「平成30年度からの10ヶ年の間に複数回の水道料金改定を行う必要がある」という部分であるが、複数回という表現が頻繁に料金改定を行うという風に捉えられないか気になるが如何か。

【委員】

確かに複数回という表現だと、今後何度も値上げがあるというような感覚になるのではないかと考える。

【委員】

複数回ではなく数回という表現であれば柔らかくなる気がするが如何か。

【会長】

複数回という字句を数回に修正するということによろしいか。

【委員一同】

異議無し。

【会長】

それではその内容で事務局に修正をお願いする。

【水道局】

承知。

【会長】

他に意見が無ければ、この内容で答申書を決定し、次回の第4回の審議会で市長へ答申を行うことしたいがよろしいか。

【委員一同】

異議無し。

【会長】

本日の会議はここで終了とする。

### 3. その他

- (1) 第4回日程 平成30年2月16日(金) 午後4時00分～  
場所:市役所5階 特別応接室

### 4. 閉会